

# 01 新生児応援特別定額給付金 新生児ひとりにつき 10 万円を支給します

令和2年4月28日  
以降に生まれた  
お子さんへ

■問合せ 特別定額給付金対策室 ☎41-2265 FAX 41-2552

国の特別定額給付金事業の基準日（4月27日）の翌日以降に生まれた子を対象に、子育てに係る負担軽減のため新生児ひとりにつき10万円を支給します。対象となる人へ申請書類等を郵送しますので、必要書類（郵便物に記載あり）を添えて郵送にて手続きしてください。

▶給付申請者 原則、新生児の母親

▶対象新生児(次の要件をすべて満たしている子)

- ①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生時において大牟田市に住民登録していること
- ②本給付金の申請日まで、継続して大牟田市民であること
- ③新生児の出生時において、母親が大牟田市の住民基本台帳に記録されていて、申請日まで引き続き住民登録を継続していること
- ④他市区町村で同様の給付金(新生児、妊婦への給付金など)を受給していないこと

▶申請方法

- ①給付申請の該当者へ申請書類等を郵送します。
- ②申請書を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で郵送してください。
- ③給付決定後に、指定の口座に振り込みます。  
(申請から給付金の振り込みまで約1カ月程度を予定しています)



## 申請期間

令和2年10月15日(木)から令和3年5月31日(月) (当日消印有効)

# 02 新型コロナ感染防止対策を実施する飲食店の皆さんへ 福岡県による飲食店向けの感染対策助成金



■問合せ 助成金コールセンター ☎0120-110-193 (9:00～17:00 土、日・祝日もあり)

新型コロナウイルス感染防止対策を行う飲食店を対象に、マスク、消毒液、非接触型体温計、仕切りアクリル板などの物品の購入に係る経費を福岡県が助成します。

▶対象者

福岡県内に店舗を有する中堅・中小法人および個人事業者のうち、以下の条件などを満たす事業者  
・食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可を取得している事業者(客席を設けず持ち帰り用の食品提供のみの形態を除く)  
・業種別ガイドラインに従って感染防止対策を行い、福岡県「感染防止宣言ステッカー」の登録および店舗に掲示している事業者など(他にも条件あり)

▶助成額

1事業者あたり5万円まで(複数店舗を有する事業者は10万円まで)助成

▶申請受付期間

令和3年1月15日(金)まで

※申請方法、申請書類等は  
県のホームページで確認  
してください。



# 03

## 子ども・重度障害者・ひとり親家庭の人へ 医療証の申請は済んでいますか

■問合せ 子ども家庭課  
☎41-2661 FAX 41-2664

市では、子どもや重度障害者、ひとり親家庭等の市民の健康と福祉の増進のため、医療費の助成を行っています。助成を受けるには、子ども家庭課で申請し、医療証の交付を受ける必要があります。医療証の認定は、申請月以降となりますので、早めに申請してください。

### ●子ども医療

- ▶対象 中学生までの児童
- ▶本人負担
- 〈0歳以上～3歳未満〉  
通院、入院ともに無料
- 〈3歳以上～小学校就学前〉  
通院…1カ月800円まで  
入院…1日500円（7日間上限）
- 〈小学1年生～中学3年生〉  
通院…1カ月1200円まで  
入院…1日500円（7日間上限）



### ●ひとり親家庭等医療

- ▶対象
- ①母子家庭の母と児童
- ②父子家庭の父と児童
- ③父母のいない児童
- ※児童は、小学校就学後から18歳の年度末までが対象。
- ※父母がいて、どちらかに一定の障害がある家庭も対象。
- ▶本人負担  
通院…1カ月800円まで  
入院…1日500円（7日間上限）



### ●重度障害者医療

- ▶対象
- ①療育手帳A
- ②身体障害者手帳1級・2級
- ③療育手帳Bかつ身体障害者手帳3級
- ④精神障害者保健福祉手帳1級
- ⑤障害基礎年金1級かつ傷病名が知的障害

- ▶本人負担  
通院…1カ月500円まで  
入院…1日500円（20日間上限）  
市民税非課税世帯は1日300円（20日間上限）  
※1日300円となるには、健康保険の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要。  
※3歳以上～中学3年生の入院は7日間上限。



いずれの制度も所得制限があります / 本人負担は、1医療機関ごとの負担額です / 健康保険の対象外（入院中の食事代・部屋代・検診・予防接種等）の費用については、医療証は使えません。

# 04

## 企業出前講座『がんばる地場企業』の登録企業等を募集します

■問合せ 大牟田市生涯学習まちづくり推進本部事務局（生涯学習課内） ☎41-2864

### 企業出前講座『がんばる地場企業』とは？

企業・店舗等が持つ専門的な知識や技術を、市民の皆さんのもとに出向いて講義や説明を行い、学んでもらう機会を提供するものです。市民の皆さんが企業等に対する理解を深め、相互に身近な存在となるよう“学び”を通したまちづくりの一助となることを目的としています。



ありあけ不動産ネット  
協同組合

### ▶登録要件 … 次の要件をすべて満たすこと

- ・企業等の所在地が大牟田市内であること
- ・『がんばる地場企業』の趣旨を理解して賛同していること
- ・講座内容が市民に提供する学びとして適切なこと

### ▶申請期限 11月30日(月)

- ▶申請方法 生涯学習課または市のホームページで「登録申請書」を入手し、同課へ提出。  
※推進本部で選定後、令和3年度からの登録となります。